

市県民税、所得税の申告が始まります

今年も市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。申告書はご自身で記入し、提出してください。市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は3月15日（火）です。

市県民税の申告書（オレンジ色の封筒）の人は市役所または地区市民センターなどへ

○市県民税の申告会場と日時（土・日曜日は除きます）

会 場	期 日	時 間
橋北地区市民センター 2階 会議室	2月15日（月）	9：00～14：30
市役所（2階 市民税課）	3月8日（火）～15日（火）	9：00～16：00

※市役所へお越しの際は公共交通機関で！

申告書は郵送などで提出できます

申告書は「市民税・県民税の手引き」を参考にして正確に記入してください。作成した申告書は、郵送か地区市民センター経由で提出することができます。提出の際は必要書類を必ず添付してください。なお、添付いただいた必要書類の返送をご希望される人は、返信用封筒を同封してください。

（※詳しくは広報よっかいち1月下旬号別冊をご覧ください）

四日市税務署からのお知らせ

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

「作成コーナー」で 検索 クリック

e-Tax

書面提出

インターネットで送信

電子証明書（個人番号カード等）及びICカードリーダーライタの準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



ご自宅で確定申告書等の作成が困難、作成方法がわからない人

確定申告会場は『じばさん三重』6階（四日市市安島1-3-18）です

【開設期間】

平成28年2月16日（火）～3月15日（火）9:00～17:00（土・日除く）

16時までにお越しください（混雑の状況により受付を早めに終了する場合があります）

※この期間は四日市税務署内には確定申告会場を設けません

※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください



☆近鉄四日市駅から徒歩5分
無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください

「第48回みんなの消費生活展」

“みんなでつくろう よりよい環境”～かしこい選択 わたしにできること～

☆日 時 1月22日(金)～1月24日(日) 10:00～17:00

☆会 場 近鉄百貨店 四日市店 11階 近鉄アートホール

☆内 容 【展示】



①	環境コーナー	電気とガス器具の上手な使い方展示ほか
②	食コーナー	食の地産地消についてのパネル展示や水沢茶・牛乳の試飲ほか
③	防災・防犯・住コーナー	非常用飲料水袋・住宅用火災警報器など防災関連展示、防犯活動の紹介ほか
④	金融・相談コーナー	くらしと金融、知って安心な消費生活のための展示と啓発のほか、行政相談委員による無料相談(予約不要)も行います。

※なお、上記以外に手芸、袋物の実演もあります。(実演参加には、材料費300～700円程度が必要)

※他にステージイベントもあります。

《問合せ先》 市民生活課 市民・消費生活相談室 TEL 354-8147

四日市消費者協会 TEL 357-5069

市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ

市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)はシステム調整のため、下記の日程は臨時休業させていただきます。皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

2月6日(土)・7日(日) 終日

《問合せ先》 市民課 TEL 354-8152

市民窓口サービスセンター TEL 359-6521



マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問、そして、不審なメールにもご用心!

(再掲載)

マイナンバー制度に便乗して、口座番号を聞き出そうとしたり、個人情報の削除を持ち掛けたりする、不審な電話や訪問に関する相談が増加しています。最近では、「あなたのマイナンバーが漏れている」などとして別の怪しいサイトへ誘導する、不審なメールに関する相談も寄せられています。マイナンバー関連をうたうメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封せず、記載されたサイトのアドレスに安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないようにしましょう。

また、市役所等の公的機関の職員が、マイナンバーの通知や手続きに関して、家族構成や年金の情報、口座番号等を聞くことはありません。金銭を要求することはありませんので、決して支払わないようにしてください。



不安だな、心配だな、
と思ったら、お気軽に

《問合せ先》 市民・消費生活相談室 TEL 354-8147

市民・消費生活相談室 相談専用電話 354-8264

※相談時間：月～金 9:00～12:00

13:00～16:00

新規援助会員講習会のお知らせ

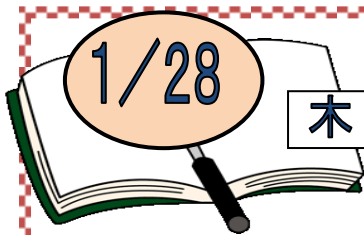
ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支えあう会員組織です。10月末現在、総会員数は1470名を超え、毎月約300件前後の援助活動が行われています。子育てのお手伝いをする人(援助会員)に特別な資格は必要ありません。あなたの力を子育て支援に活かしてみませんか?受講開始から1年以内に受講を完了すれば、援助会員として登録できます。また、子育て、孫育て中の人でも日常生活の中で役立つことが多い講習内容です。1講座からでも受講できます。

- ◇ 場 所 : 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3階
- ◇ 申込方法 : 電話、FAXにて2月6日(土)までにお申し込みください
- ◇ テキスト代 : 2,050円
- ◇ その他 : 保育あり(無料 先着10名)

日	時	内 容
2/13(土)	10:00~12:00 13:00~15:30	相互援助活動の趣旨 小児看護
2/14(日)	10:00~12:00 13:00~15:00	子どもの心に寄り添う 安全で快適な環境づくり
2/20(土)	10:00~12:30 13:30~15:30	発達障害について その子どもとの接し方 子どもの病気
2/21(日)	10:00~12:00 13:00~15:30	子どもの安全と事故・救急法 子どもの世話(あそび)
2/27(土)	10:00~12:00 13:00~16:00	子どもの心と身体の発達 子どもの栄養と食生活
2/28(日)	10:00~12:00	援助活動を円滑に進めるために・ 講習のまとめ



《申込み・問合せ》：四日市市ファミリー・サポート・センター
(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内)
TEL・FAX 3 2 3 - 0 0 2 3



1月の自動車文庫



橋北地区市民センター	10:00~10:40
滝川公園北駐車場	10:50~11:20

《再掲載》

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金の申請はお済みですか

- ◆請求期間 平成30年4月2日まで
- ◆請求窓口 市役所3階 健康福祉課 TEL 354-8109